

東山広報板

東山区役所 〒605-8511 東山区清水5丁目130-6
☎ 561-1191 (代表) FAX 541-9104



市政情報総合案内コールセンター
「京都いつでもコール」
8時～21時 (年中無休)

みなここ 661-3755 FAX 661-5855
※かけ間違いにご注意ください。
ホームページ 京都いつでもコール 検索

相談(無料)

弁護士による京都市民法律相談

法律的な相談事について、1組につき20分以内で弁護士が相談に応じます。

日時 毎週水曜日(祝日を除く)
13時15分～15時15分

受付 予約制(窓口または下記の電話番号)
相談日の週の月曜日～相談日
8時30分～17時まで(祝日を除く)
ただし、相談日当日の受け付けは14時45分まで

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室
定員 6組

行政相談委員による行政相談

国の行政に関する苦情その他相談や意見・要望について行政相談委員が相談に応じます。

日時 8月3日(木)
13時30分～15時30分

場所 区総合庁舎2階地域力推進室相談室
問合せ 地域力推進室(☎561-9114)

保険年金

新しい高齢受給者証を7月中にお送りします

国保に加入の70～74歳の方がお持ちの高齢受給者証は、7月31日(月)で有効期限が切れます。届いた受給者証の記載内容をお確かめの上、古い証は処分してください。

高齢受給者証の負担割合が3割の方へ

負担割合が3割の方で、世帯の収入が①または②に当てはまる場合、申請により翌月から負担割合が2割となります。

①世帯の70～74歳の国保加入者が本人のみの場合は383万円(2人以上の場合は収入合計が520万円)未満

②70～74歳の国保加入者と国保から後期高齢者医療制度に移った方の収入合計が520万円未満

後期高齢者医療保険料のお知らせを7月中旬にお送りします

4月から特別徴収(年金からの引き落とし)による納付の方に、今年度保険料と10月以降の保険料額をお知らせします。それ以外の方には今年度保険料額と7月以降の納付方法をお知らせします。

問合せ 保険年金課資格担当(☎561-9197)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証を7月中にお送りします

8月以降も保険証の負担割合が1割のものをお持ちの方の中で世帯全員が住民税非課税の方には、新しい限度額認定証をお送りします。7月中に届かない場合は、保険年金課にご相談ください。

国民年金の障害基礎年金を受給の方へ

障害基礎年金(年金コード「2650」[6350])の方は、所得状況届等を7月31日(月)までに提出してください(今年、市外から転入された方は、前住所地の所得証明書が必要)。未提出の場合、年金の支払いが一時的に止まる場合があります。

問合せ 保険年金課保険給付・年金担当(☎561-9199)

年金の受給資格期間が短縮されます

8月から老齢基礎年金等の受給資格期間が25年から10年に短縮されます。10年以上の受給資格期間がある方は、新たに年金を受給できる可

能性がありますので、ご相談ください。
問合せ 年金ダイヤル(☎0570-05-1165)

福祉

介護保険料通知書送付のお知らせ

平成29年度介護保険料について、確定額の通知書を65歳以上の方に7月下旬までにお送りします。

介護保険料は、原則として年金からの引落し(特別徴収)になります。納付書が同封されている場合は特別徴収に該当していませんので、納期限までにお納めください。口座振替をご希望の方は、預貯金口座をお持ちの金融機関店舗またはゆうちょ銀行にお申し込みください。

問合せ 健康長寿推進課(☎561-9187)

福祉医療費受給者証の更新のご案内

こども医療を除く各種福祉医療制度(①ひとり親家庭等医療②重度心身障害者医療③老人医療④重度障害老人健康管理費)について、前年の所得等をもとに8月からの受給資格の判定を行います。受給資格のある方には新しい受給者証を、資格喪失の方には資格喪失通知書を送付します。判定には所得証明等の書類の提出が必要な場合があります。①は更新申請書(現況届)の提出が必要です。

更新の際に資格喪失となった方でも、所得の修正や世帯構成に変更があった場合、対象となることがありますので、その場合は再度申請してください。また前回、所得超過等により資格を失った方でも対象となることがありますので、8月中に(重度障害老人健康管理費については、7月中に)申請してください。

問合せ

- ①子どもはぐくみ室(☎561-9350)
- ②障害保健福祉課(☎561-9130)
- ③健康長寿推進課(☎561-9187)
- ④保険年金課(☎561-9199)

保健

集団健診で健康チェック

胸部(結核・肺がん)検診・大腸がん検診と特定健康診査を以下の日程で実施します。

日程	時間	会場
7月20日(木)	13時30分～15時	東山区役所

問合せ 胸部(結核・肺がん)検診・大腸がん検診
健康長寿推進課 健康長寿推進担当
(☎561-9128)

特定健康診査等

市保険年金課(☎213-5862)

市健康長寿企画課(☎222-3419)

東山図書館

東山区総合庁舎南館2階 ☎541-5455

開館:9時30分～17時

(平日の月・木曜日は19時まで)

休館:毎週火曜日

8月のテーマ図書の展示と貸出

期間 8月1日(火)～8月30日(水)

テーマ「自由研究」(児童)
「温活」(一般)



納涼おはなし会

日時 7月22日(土) 11時～11時30分

内容 こわいおはなしなど

東山青少年活動センター

東山区総合庁舎2階 ☎541-0619

開館:10時～21時

(日・祝は18時まで)

休館:毎週水曜日



自習室の利用案内

会議室を自習室として開放します。静かな部屋で試験勉強や宿題などにぜひ活用してください。自習スペースは日によって変わりますので当センターにお問い合わせください。

日時 月～土曜日(水曜日を除く) 10時～21時

日・祝日 10時～18時

場所 東山青少年活動センター ミーティング室など
対象 市内在住または通勤・通学の13～30歳の方

カレンダー 7/20～8/19

7月	行事名	掲載面
20 木	保健 集団健診	4面
21 金		
22 土	図書館 納涼おはなし会	4面
23 日		
24 月		
25 火		
26 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
27 木		
28 金		
29 土	貞教夏まつり	1面
	今熊野夏祭り	1面
30 日	清水ふれあい夏まつり	1面
	マイナンバーカードの日曜交付	1面
31 月		

8月	行事名	掲載面
1 火	アール・ブリュット展(～18日)	2面
	図書館 8月のテーマ図書の展示と貸出(～30日)	4面
2 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
3 木	キッズ☆クッキング	3面
	相談 行政相談委員による行政相談	4面
4 金		
5 土		
6 日	白川あわた夏まつり	1面
7 月	まちづくりカフェ@東山	3面
8 火		
9 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
10 木		
11 金・祝		
12 土		
13 日		
14 月		
15 火		
16 水	相談 弁護士による京都市民法律相談	4面
17 木		
18 金		
19 土		

時間、会場、問合せなどは、掲載記事をご覧ください